

相馬市公共施設等総合管理計画
個別施設計画
(社会教育系・博物館等編)

令和 7 年 3 月

相馬市

所管課

商工観光課、教育委員会生涯学習課

第1章 概要

(1) 目的

本計画は、「相馬市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 3 月策定、令和 6 年 3 月改訂）に基づき、施設類型ごとに具体的方針を示すものです。

(2) 対象施設

- ① 本計画は、「相馬市公共施設等総合管理計画」に定める「社会教育系施設」の施設類型の「博物館等」施設を対象とします。
- ② 「博物館等」は、主に本市に関連する歴史資料や民俗資料、東日本大震災の関連資料を展示及び収蔵している施設を対象とします。
- ③ 本市所有資産（建物等）による施設のほか、借用物件や複合施設等を含みます。

(3) 計画期間

令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。

ただし、社会情勢等により、変更が生じた場合は、都度見直しを行い、本計画へ反映させるものとします。

(4) 計画の進行管理

今後は、本計画に基づき、毎年度 P D C A 管理して計画の進捗管理を図ることにより、施設の見直しや計画的な改修等に努めていきます。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見込み

(1) 保有施設の状況

① 施設一覧表

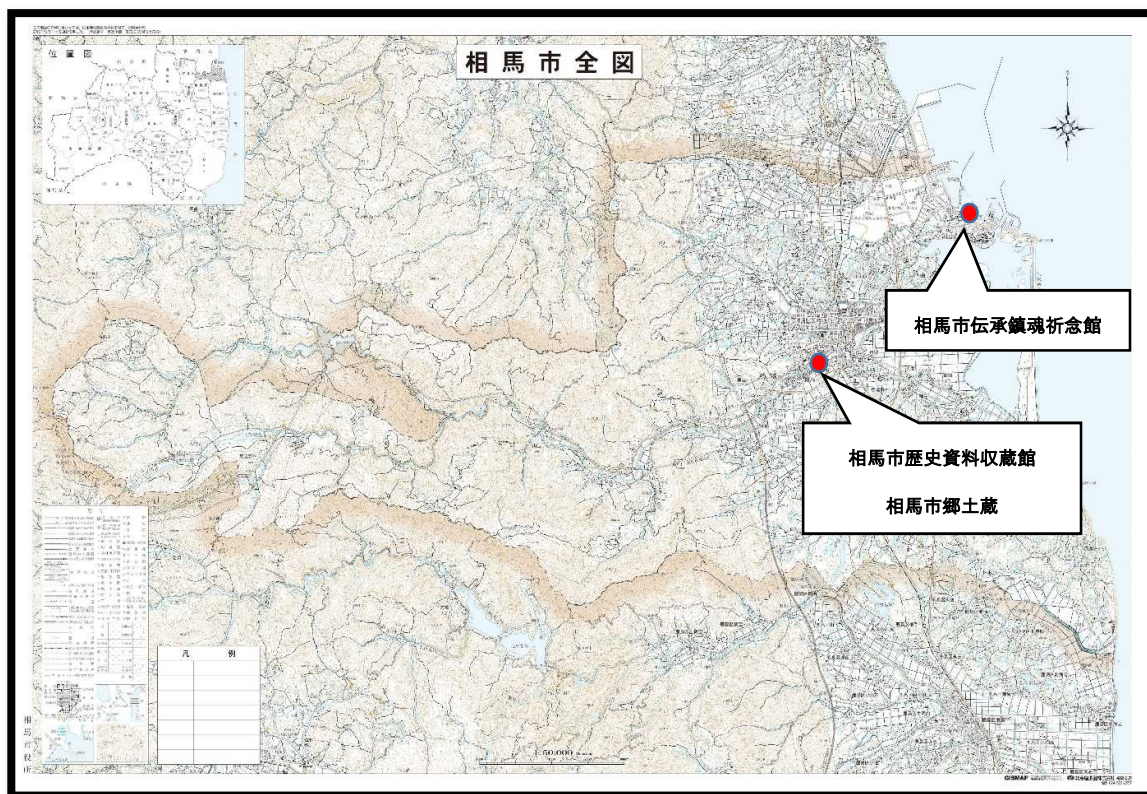
No.	施設名称	所管課	運営	所有	建築年度	経過年数	耐用年数	構造	延床面積 (㎡)	耐震	備考
1	相馬市歴史資料收藏館	生涯学習課	直	市・主	H26	9	38	S	1061.76	○	
2	相馬市郷土蔵	生涯学習課	指	市・主	H26	9	38	S	265.45	○	
3	相馬市伝承鎮魂祈念館	商工観光課	直	市・主	H27	8	38	S	236.20	○	

※令和6年3月31日時点

【凡例】

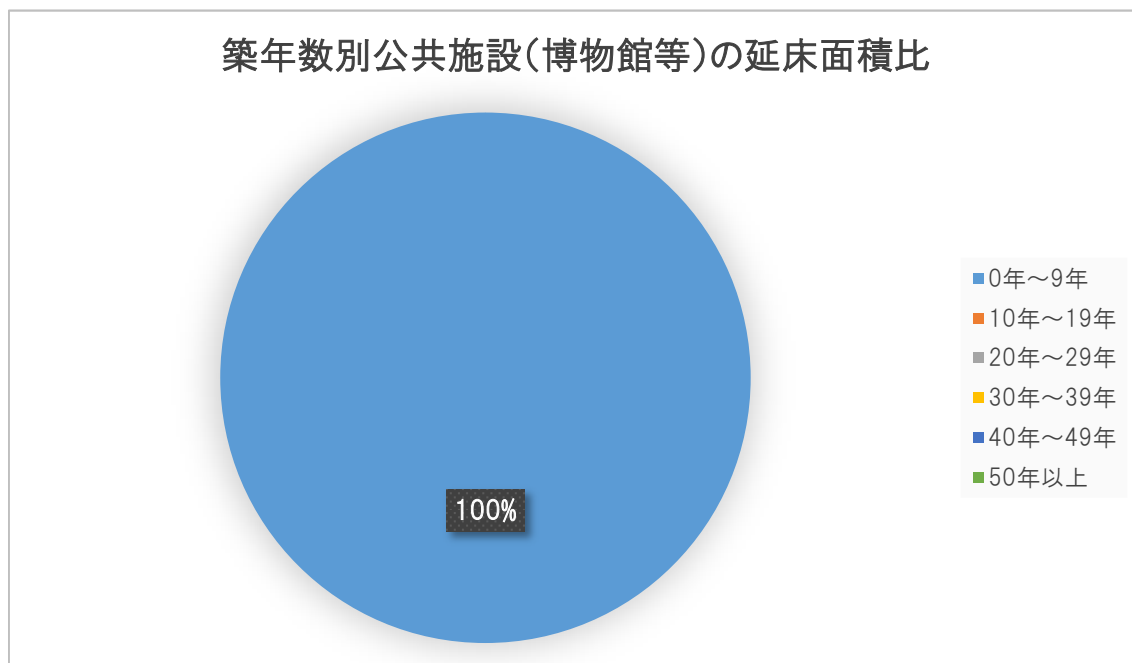
運 営	直＝直営 指＝指定管理 委＝運営の一部を委託（指定管理除く）
所 有	市・主＝市所有建物等で単独施設又は複合施設若しくは兼施設主要施設 市・副＝市所有建物等で複合施設又は兼施設で主要施設でないもの 借 ＝市以外が所有する建物等を借用 他 ＝リース、市以外が所有する建物等の入居部分のみ所有している場合等、その他の手法により調達した建物等
建築年度	複数の棟がある場合は、主体となる建物の建築年度を表示
構 造	RC＝鉄筋コンクリート造 SRC＝鉄骨鉄筋コンクリート造 S・SL＝鉄鋼造・軽量鉄骨造 W＝木造 CB＝コンクリートブロック造 PC＝プレキャストコンクリート造
耐 震	○＝施設の耐震化対象の全ての棟が対応済 △＝施設の耐震化対象の棟のうち一部が未対応 ×＝未対応 ―＝耐震化対象となる棟がない施設
備 考	※＝過去に増改築済の棟を一つの建物に集約した施設。

② 施設配置図



(2) 老朽化の状況

3施設とも東日本大震災後に建てられた建物であることから、老朽化が進んでいる建物はありません。



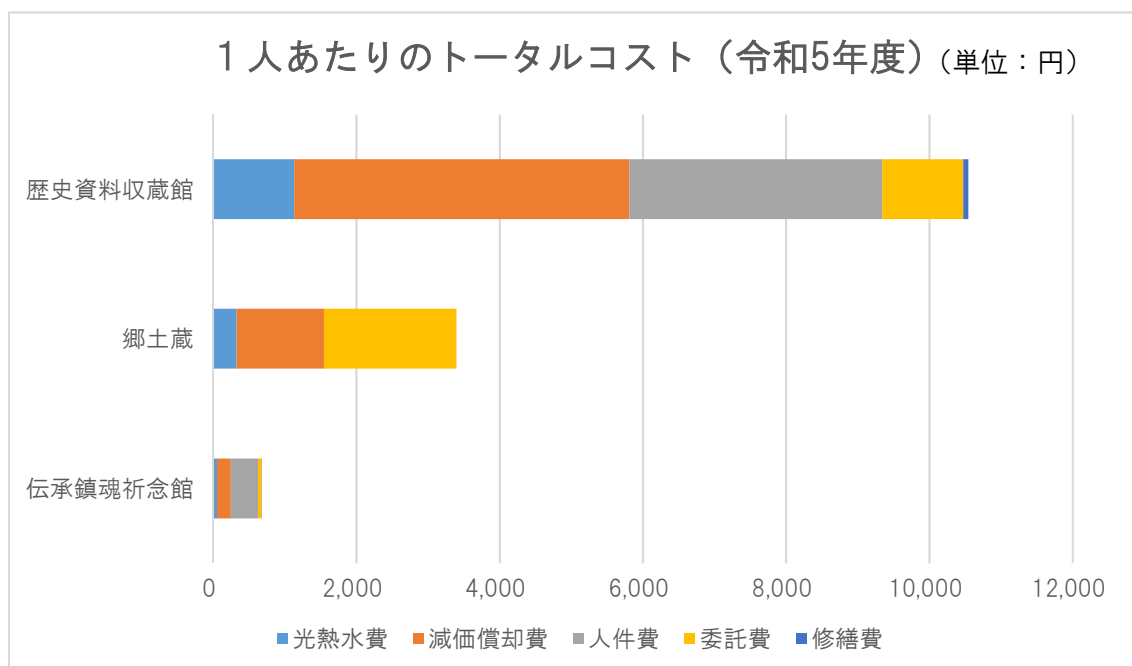
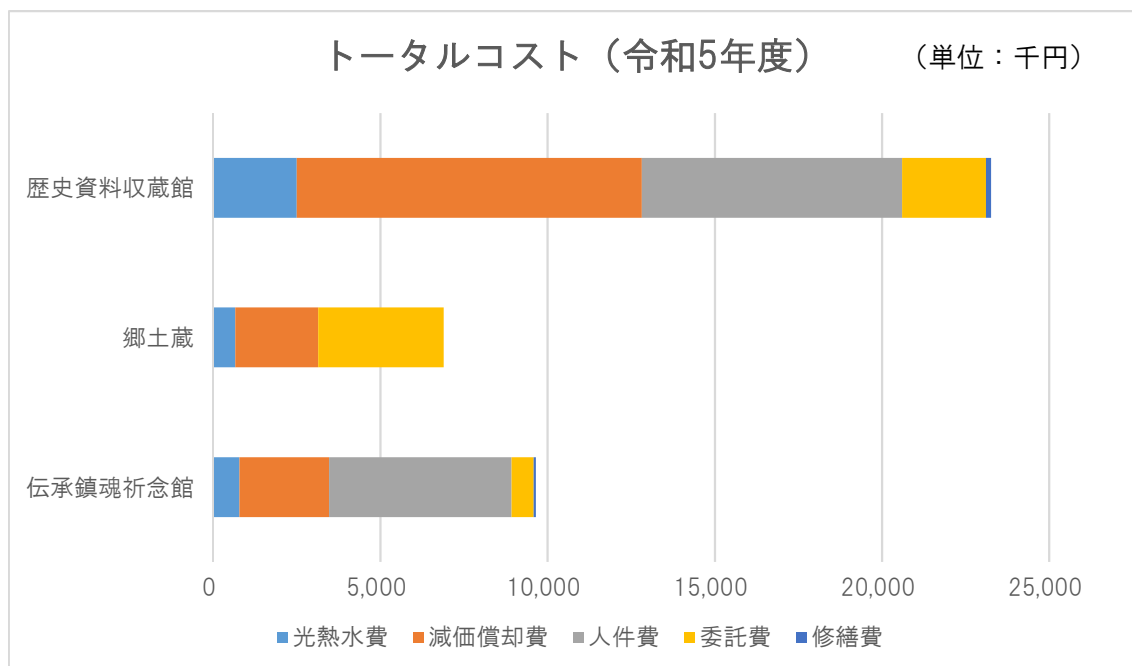
※令和6年3月31日時点

(3) 利用状況・利用見込み

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で、休止していたこともあり、利用者数が減少しています。また、令和の地震の影響により歴史資料収蔵館は令和5年7月まで休館していました。今後は、令和5年度水準で現状維持となることが予想されます。相馬市伝承鎮魂祈念館は今後微増が見込まれます。

No.	施設名称	利用状況（来館者数）			将来利用者予測	備考
		令和3年度	令和5年度	増減率	令和10年度	
1	相馬市歴史資料収蔵館	0	2206	2206%	2,500	
2	相馬市郷土蔵	1,381	2,031	147%	3,000	
3	相馬市伝承鎮魂祈念館	10,819	14,193	131%	16,000	

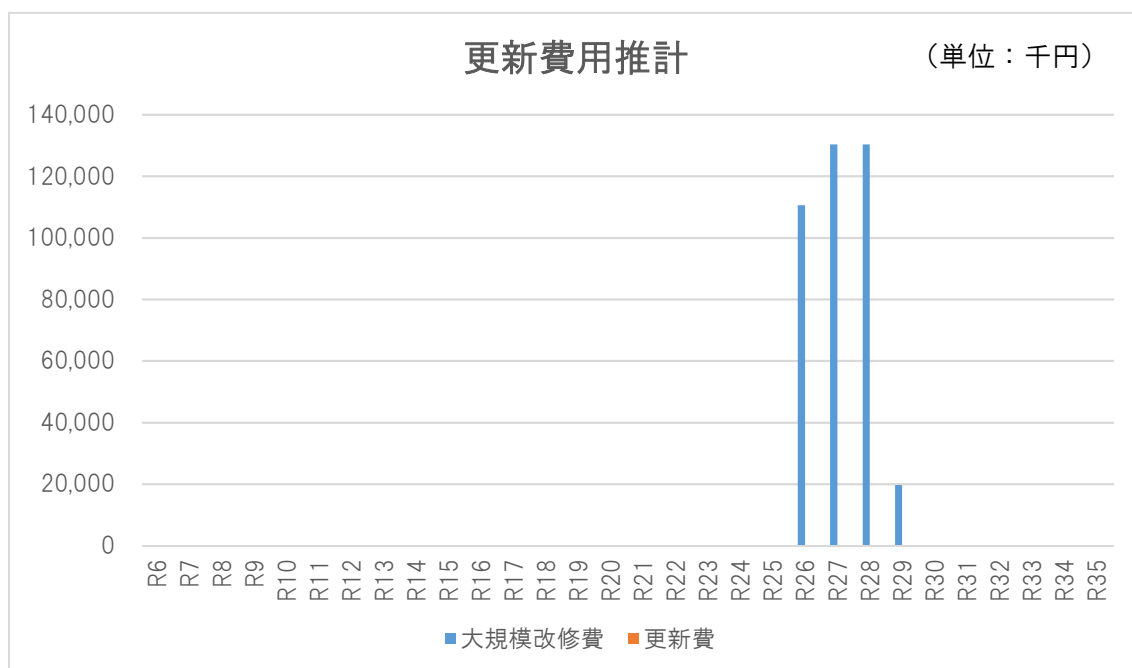
(4) トータルコスト



トータルコストとは、建物等の管理・運営に要する経費で、人件費、光熱水費、減価償却費、その他の経費の合計額です。

(5) 更新費用の推計

公共施設等総合管理計画策定時点の博物館等を現状のまま維持し続ける場合に必要な更新費用は、30年間の合計で約390,000千円となる見込みですが、建築年度が新しいため、令和10年度までに要する費用は0円の見込みです。

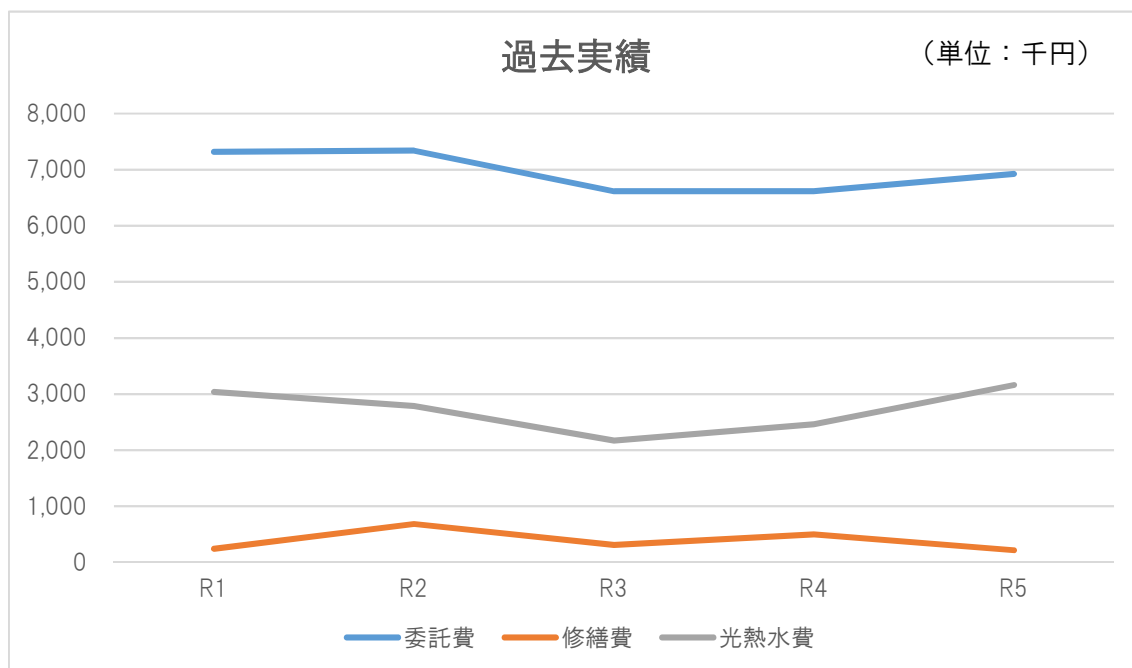


30年間合計額	390,853 千円 (年平均 13,029 千円)
令和6年度～令和10年度までの合計額	0 千円 (年平均 0 千円)

※更新単価については、総務省により開発された更新費用試算ソフトで用いている単価を使用。具体的な内容は『相馬市公共施設等総合管理計画』P23～P24の「5. 公共施設等の将来における費用の見込み」に掲載しています。

（６） 過去実績（維持管理費）の推移

過去５年間の維持管理費の平均額は、約 10,081 千円であり、令和 10 年度までに要する費用も同程度の支出を見込んでいます。



第3章 施設類型別マネジメント方針

(1) 施設の役割

相馬市歴史資料収蔵館と相馬市郷土蔵は、市の歴史資料や民俗資料の保存管理や展示を行う施設で、相馬市伝承鎮魂祈念館は、東日本大震災の記録を後世への遺すための写真資料等の展示を行う施設である。いずれの施設も市内外より多くの来館者が訪れます。

(2) 現状と課題

- ① 今後來館者は、横這い傾向になっていくと予想されるため、企画展やギャラリートークの定期的な開催、展示物のリニューアル等の検討が必要です。

(3) 今後の施設の在り方

相馬市歴史資料収蔵館、相馬市郷土蔵、相馬市伝承鎮魂祈念館は、東日本大震災後に建築され、老朽化等の心配は不要の施設です。今後、公共施設総合管理計画に基づき、適切に管理していきます。

- ① 点検・診断の実施方針
PDCA サイクルに基づき、定期的な点検や診断で得た情報を記録・管理（点検・診断・対応・記録）し、次回の定期的な点検・診断等に活用して必要以上の修繕をなくします。
- ② 維持管理・更新等の実施方針
災害等の突発的な原因による維持補修については、施設の需要を見ながら優先度を明確化して計画的に実施していきます。
- ③ 安全確保の実施方針
施設の老朽化や定期的な点検等で安全性に問題がある場合は、早急に対策を検討し、安全の確保を図ります。

④ 長寿命化の実施方針

また、定期的な点検を実行するとともに、早期に改修や更新の計画を立て（予防保全）、特定の年度に費用が集中しないように努めます。

⑤ ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修や更新の際には、ユニバーサルデザインの考え方に立ち、広く利用者が利用しやすい施設を目指します。

⑥ 脱炭素化の推進方針

施設の改修や更新等の際には次のことを実行するよう努めます。

- ・ 冷暖房や給湯・照明機器等の効率化
- ・ 設備を更新する際は、省エネ性能の高いもの選定
- ・ 物品、エネルギーを調達する際は、環境に配慮したものを選択
- ・ 再生エネルギーの活用

⑦ 統合や廃止の推進方針

委託費等の運営費や施設の利用状況を総合的に判断し、施設の廃止・統合・複合化・転用を検討します。

(4) 個別施設方針・検討開始年度

No.	施設名称	評価	建物	サービス	検討開始年度	備考
1	相馬市歴史資料収蔵館	継続	A	A	令和 25 年度	
2	相馬市郷土蔵	継続	A	A	令和 25 年度	
3	相馬市伝承鎮魂祈念館	継続	A	A	次期計画	

【凡例】

評価	民間活用＝市以外でもサービス提供が可能 多機能化＝専門の建物・部屋等が不要 集約化＝他施設に類似用途の部屋あり又は、独立施設の必要なし 継続＝現状のまま継続
建物	主体建物の築年数や改修状況、耐震性能の有無等を勘案して判断。 A＝比較的良好な状態 B＝老朽化が進行している状態
サービス	類似施設間での施設稼働率や利用者数、地域の人口推移等を勘案して判断。 A＝利用状況が良い B＝利用状況に課題がある
検討開始年度	当該施設又は近隣施設の改修・建替時期や期間終了などの時期に合わせて設定。 方針については、建物、サービスの状況を調査したうえで、①民間活用、②多機能化、③集約化・複合化、④継続 等、市民や利用者とともに具体的な方針を検討していきます。
備考	決定事項や、記載しておかなくてはならないことを記載。